

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4292200062		
法人名	社会福祉法人 岐宿園		
事業所名	グループホーム 岐宿園 菜の花		
所在地	長崎県五島市上大津町596番地1		
自己評価作成日	令和3年10月12日	評価結果市町村受理日	令和4年1月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和3年11月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・アットホームな雰囲気自宅で近い環境で過ごしている。 ・入居者同士が仲良く住みやすい環境で過ごすことができる。 ・催し物や行事により、非日常を体験して楽しんで頂いている。 ・運動を取り入れ、ADL低下・認知機能低下予防に務めている。 ・看取りはできないが出来る限り園での生活を楽しんで頂いている。 ・国民年金だけで入居できる。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、理念を具体化した“コミュニケーションの基本姿勢”と“職員目標”を定め、理念の浸透に取り組んでいる。職員は毎日、利用者と話ず時間を設け、会話から思いを聞き取り、気持ちに寄り添う支援を心掛けている。コロナ禍で外出が制限される中、職員は利用者の依頼を受け、買い物支援を行っており、利用者の満足に繋がっている。また、介護計画の流れが明確で、利用者や家族の意見を聞き取り反映する仕組みがあり、個別支援に繋がっている。自分で食事が食べられるように自助具の工夫や本人に合った排泄支援等、理念の中の“一人ひとりに合った介護サービス”の具現化が見て取れる。各居室には洗面台とトイレを設置しており、気兼ねなく身嗜みを整えたり、安心して排泄ができる環境であり、利用者によってはテレビ鑑賞や読書、ベッドに横になる等自室での自由な暮らしぶりも見える事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「岐宿園の理念」「職員の目標」「コミュニケーションの基本姿勢」朝礼にて唱和し、実践に繋げている。	理念を具体化したコミュニケーションの基本姿勢と職員の目標を念頭におき、職員は支援に努めている。目標の一つ「命令・指示的な言葉かけはいたしません」については、管理者自らが職員の手本となるよう丁寧な言葉遣いを心掛け、利用者への敬意をもって接するよう職員に伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年ではトライアスロン大会の応援やお盆のチャンコ・祭りの炎上太鼓を招いたりしていましたがコロナ禍で地域との接触も出来ない状態でした。	自治会には加入していないものの、地域の敬老会から案内や記念品が届いている。職員は、交通量の多い事業所前の道路脇の木を伐採し、環境整備を行っており、地域の一員として交流している。コロナ収束後は、職場体験や実習等、学生の受入れを再開したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所は利用者様のご家族や知人の方・施設見学の方にグループホームの理解や認知症について説明等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者の状況、行事の報告を行っている。職員が講師を務め、感染症や身体拘束・虐待などの勉強会を行い、会議での委員の皆様よりの様々の意見をサービスに活かしている。昨年・今年とコロナ禍で郵送のみの現状報告を行っているが意見を求め、返信用封用を投函して頂いている。	コロナ禍にて書面会議を年6回開催している。書面にて利用者状況や行事内容等、事業所の現在の状況を参加メンバーに報告し、確認の署名と意見要望等を得ている。届いた意見を運営に活かしており、現在、ヒヤリハットの詳細を議事録に掲載してはどうかとの意見が出ており検討中である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の職員の方が運営推進会議に参加して下さっているがコロナ禍で郵送にて現状報告を行っている。介護保険の手続き・権利擁護の申請の件などで本所に行き、顔なじみとなり相談できる関係作りが出来ている。	介護更新申請手続きや成年後見制度の利用について相談等、担当窓口に出向いている。また、担当課職員が面会に訪れている。事業所は利用者の暮らしぶりを伝え、協力関係を築くよう取り組んでいる。空室状況や入居希望者の情報は地域包括支援センターと共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の研修会を行っている。朝礼時、自己報告・ヒヤリハット等の報告を行い、対策を行っている。やむを得ず身体拘束を行う場合、ご家族に必ず説明・同意を得た上で出来る限り最少現に努めている。毎月身体拘束廃止委員会が開かれ、12日の全体ミーティングで各棟委員が発表していたが、コロナ禍にて議事録として回覧している。	身体拘束等の適正化のための指針を整備し、法人全体で研修会を行っている。やむを得ず拘束に至る場合は、家族に説明し同意を得ており、毎月身体拘束廃止委員会にて検討している。ただし、利用者が一人で外に出ることを防ぐため、常時ユニット内の玄関、全居室の窓を施錠している。	事業所が掲げるコミュニケーションの基本姿勢の一つに「言動には背景があることを理解する」とある。本人にとってどうすることが最適なのか全職員で検討し、拘束のないケアに努めることが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止の研修会を行い、全職員が知識と理解を深め、虐待防止に取り組んでいる。虐待をよく理解し、一人ひとりに合ったケアを目指して言葉使いや優しく接するとういことに心掛けている。また、職員がストレスも溜めないよう対処法も研修している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は法人全体で講師を招いて研修会を開いた事もあったが実際に利用者様が成年後見制度を利用されることで権利擁護に関する制度を理解し、活用するよう勧めている。成年後見制度を利用される利用者様も増えてきました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要事項説明書に則り、ご利用者やご家族の方に見学と共に十分な説明を行い理解・納得して頂き同意を得て契約している。改定の際は、運営推進会議での報告し、ご家族様に通知、同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やご家族の面会時・ケアプランの説明時に、ご本人やご家族に事業所に対する気付きがないか聞く様にし、連絡ノートに記入、職員間で共有している。また、毎年敬老会で意見箱を設置し、ご家族を含め来園の方々に投函して頂いていた。	苦情相談窓口や苦情処理の流れは明文化し、契約時に説明している。利用者の要望は掲示し職員で共有している。毎月、事業所便りに添えて、職員が手書きで利用者の暮らしぶりや健康状態を伝え、家族の安心と信頼を得ている。また、家族の訪問時や電話があるときは要望や苦情を尋ね抽出に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティング時に意見・提案を出し合っている。また、個人面談など行い職員の意見を聞くように心掛けている。各ユニットの主任を通し、意見を伝えて貰っている。	職員は、月1回の職員ミーティングや日常業務の中で要望や提案を出している。提案は多く、管理者はその都度、検討し取り入れている。また、退職金制度の導入など働きやすい職場作りに努めている。駐車場の電灯設置や事業所前の道路の整備など職員意見の反映がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の実力や実績を把握し、働きやすい職場作りに職務の意識を高めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	昨年・今年度とコロナ禍で出来ないが外部の研修会案内を回覧し、参加を促している。不公平のないよう、偏りのないよう努めている。法人内で年間職員研修計画を立て、月1回行っていた。コロナ禍により、リモートでの研修も行われた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修に参加し、交流を図っていた。全体的には難しいが個人で同業者の方と知り合いになり、お互いの情報交換(守秘義務以外)をしあい参考になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の情報収集をできる限り行い、職員が情報を共有、ご本人様の心に寄り添い、要望に耳を傾け、不安感をできる限り取り除き、信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族やご本人に不安なこと、要望をお聞きし、安心して頂けるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の要望をお聞きした上でご本人の状況を把握し「今、何が必要か」を見極め支援している。他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人にご自分で出来ることはして頂き、またはお手伝い(タオルたたみ・新聞折り等)をして頂き、その上で見守り・介助に努め、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月初めご家族様宛てに、園での様子や健康状態を書いた手紙を職員が手書き、園での様子が分かるよう「岐宿園だより」を発行(不定期になりました)、同封している。本人様の近況を代弁し、ご家族とご本人との絆が深まるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から通っていた美容室やお店・かかりつけの病院などに行けるようにしている。また、お客様に来て頂いたことに感謝の言葉や挨拶を大切にしている。(利用者様現在、コロナ禍を理解して頂いている)	コロナ禍の中で、面会や外出に制限があるが、状況に応じて家族や友人、親戚などの訪問や馴染みの美容師が訪問している。職員は利用者の在宅時の習慣を把握し、手芸や読書、テレビで好きなスポーツ観戦をするなど継続できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間(10時・15時)にはフロアに揃い、お茶・菓子を頂き、思い思いに過ごされている。孤立せず皆様楽しく過ごされている。居室で過ごしたい方には居室にお茶等運んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院してからの退所が殆どであるが退院後ご本人やご家族のご要望があれば同法人の有料老人ホームに転居して頂いている。身近に頼れる方がいない場合など支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話・表情等から思いや意向の把握に努め「申し送りノート」に記入して、職員間で共有、思いや意向を叶えるように努力している。また、サービス計画作成時でのモニタリング等にて、要望意見などをお聞きし反映させている。	職員は利用者の生活歴や1日の生活リズムを把握し、毎日利用者とは会話する時間を作っている。意思表示の苦手な利用者や発語困難、難聴の利用者とは筆談や耳元での会話や表情で汲み取っており、更に職員間で検討している。聞き取った情報は記録し介護計画へ繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報・基本情報・看護サマリー等、ご本人・ご家族の意向をお聞きした上で見守り・介助を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活パターンを把握し、出来る所を見極めながら、自立に向けた支援を行っている。小さな変化も気付けるよう職員間で情報を共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度介護計画書の見直しを行い、ご本人・ご家族に説明し、同意・署名・捺印をして頂いている。介護計画書にはご本人・ご家族・担当介護職員・看護師・その他の職員の共同と医療の記録・介護記録等から課題を導き出し、介護サービス計画書を作成している。	介護計画の内容に対する家族の意見を聞く用紙を準備し、署名時に得ており、本人・家族の意向を計画に反映している。3ヶ月毎にモニタリングとアセスメントを実施し各棟のミーティングで話し合い、看護師の意見も取り入れ見直しを行っている。記録物は詳細であり、介護計画実践状況が確認できる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様個別にファイルを作成している。バイタル表に体温・血圧・脈拍・食事・排泄・入浴・NS処置・水分補給・医療指示記録・経過観察などの記録を職員間で情報を共有し、実践や介護サービス計画書の見直し等に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助や買い物、ご本人の要望による外出など必要に応じ柔軟に対応するよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回(9月・3月)の消防訓練に消防署と中村防災の協力を得て行っている。地域の行事参加や催し物に招いたりしている。チャンココ・炎上太鼓など定期的に地域との関わりを持てるよう努力している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医療機関に継続して受診出来るようにし、医療との連携を図っている。体力や状況によって往診のできる協力医療機関に変更して頂くこともある。結果も手紙・面接時・電話等で、ご家族にお知らせしている。	本人・家族の意向に沿い、かかりつけ医を継続している。看護職員が通院支援を行い、都度家族に受診内容を報告しており、医療支持記録にて職員間で共有している。月1回協力医による訪問診療を受ける利用者もいる。夜間緊急時には看護職員の指示を仰ぎ、対応する流れとなっており、職員は理解し対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、ご利用者に異常があった場合、昼夜を問わず看護職員に報告し、対応してもらっている。毎日バイタルサインのチェックを行い異常の早期発見に努め、看護職員に報告・相談し、適切な医療が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の医療機関へ看護サマリー等情報提供を行い病状説明を家族と一緒に聞くようにしている。また、日頃の様子を詳しく病棟へ報告・不明な点はいつも連絡をと伝えている(NS)。出来るだけ早期に退院できるように、病院関係者との関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に看取りや重度化した場合などのホームの方針を文書で明記し同意を得ている。状況変化の度に看護師が家族に状況説明を行い、話し合いを繰り返す中で重度化した場合の方針の統一を図っている。看護師と24時間連絡が取れる体制が整い、ご本人・ご家族・職員の安心に繋がっている。	事業所は支援体制未整備のため看取りを行わないこととしており、契約時に「介護状態が重度化した場合の同意書」を本人・家族に説明し、同意を得ている。現状では状態の変化に応じて、主治医、看護職員、家族で話し合いを重ね、可能な限りの支援に取り組んでいる。ただし、看取り支援について職員の不安への対応まで至っていない。	転居先が決まらない等、家族の現状を考慮し事業所では可能な限り利用者を見ており、支援にあたる職員の不安軽減のためには看取りに関する研修の実施が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に講師を依頼し、年1回救急救命の研修を実技を交えて行っている。急変の対応マニュアル作り、敏速に動けるよう全職員が周知できるようにしている。なるべく早く看護師に連絡をとり、医療機関受診等の支援を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	消防計画に基づき避難訓練を消防署・中村防災立ち合いのもと実施している。自然災害対策をしてマニュアルを作成、年1回定期的に見直している。備蓄も行っている。同法人の他の事業所との協力体制が整い、市の消防担当者とも日頃から連絡を取り合っている。防災のために毎日点検を行っている。昨年の大型台風14号(9/6)で、寿和荘に避難した(R1.10.23台風・洪水想定で避難訓練を行っていた)。	昨年の台風時に法人内他施設へ避難しており、利用者の状態確認やトイレの問題等風水害時の課題を再認識している。今年度は12月に自然災害時の訓練を予定している。ただし、火災の夜間想定訓練1回に留まっている他、実際に連絡網にて連絡した結果、時間がかかる課題がある。	職員が確実に避難誘導できるよう、訓練の実施が望まれる。また、連絡網については迅速に伝わる方法の検討が待たれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日朝礼時に唱和する「岐宿園の理念」「職員の目標」「コミュニケーションの基本姿勢」の中に利用者様に対する接し方が盛り込まれ、接遇改善に努めている。個人情報の取り扱いについて入所時に同意書を頂いている。また、フロアでの個人情報の取り扱いに注意している。	職員は利用者の入浴や排泄介助時は羞恥心に配慮している。呼びかけは苗字にさん付けなど、本人を尊重した言葉掛けを心掛けている。個人情報の取り扱いには写真掲載を含め、契約時に説明し同意の署名を得ている。また、保管場所は適切であり、職員は採用時に守秘義務の誓約書を提出し理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの際などに、どの服がいいか選んで頂いたり、買い物や散歩など、ご本人の自己決定を大切に支援させて頂いているが職員不足や昨年・今年度とコロナ禍にて叶わないこともあるが理解して頂いている。利用者様との会話を大切にし、自己決定の支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には一日の流れがあり、希望に添えないことがあっても、強制することなく一人ひとり心身の状況を把握、希望や自己決定を大切に要望に答えられるよう努め支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行き付けの美容院や床屋に行きカットや毛染めを希望されたり、園に来て頂いたりし、利用者様の馴染みを大切にしている。服装も出来る限り希望に沿うように心掛け、本人様希望の衣類購入の買い物支援など行っている。また、誕生日のプレゼントにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士が作成した献立に基づいた食材が届き、職員が調理している。一人ひとりの食量や好みを把握し、盛り付けや形状などを工夫し、楽しく食べて頂くよう心掛けている。利用者様と職員がいっしょに準備や食事、片づけをして頂く程の身体の利用者様がおられない現状にあるが出来ることはして頂き、食事を楽しんで頂いている。	献立は、法人の管理栄養士が季節の食材を用いて立て、各ユニット毎に職員がアレルギーに対応し、食べやすい形状で調理している。行事食や仕出し弁当、利用者と一緒にのおやつ作りは喜ばれている。また、自力で食べられるように自助具を工夫するなど食事を楽しむ支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べやすい形状や好みに配慮し、食べて頂けるよう努力している。食事摂取量の確認を行い、栄養摂取に問題のある方はミーティング等で話合っている。10時・15時入浴後の水分補給、各部屋にはペットボトルを置きいつでも水分補給が出来るように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ずその人に合った口腔ケア介助・確認を行っている。義歯は夕食後、洗浄剤を使用している。ご自分で口腔ケアをされる方は後で確認を行っている。		

グループホーム岐宿園 菜の花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録を取り、排泄パターンを把握している。トイレの声掛け・誘導・介助、その人に合った介助を行い、習慣化することで排泄の自立に向けた支援を行っている。出来るだけトイレ使用を心掛けている。	各居室にトイレがあり、利用者は居室トイレを使用している。職員は排泄チェック表を基に利用者の排泄リズムを把握共有し、声掛けて誘導を行っている。また、座位排泄を基本とし、立位困難な利用者也尿意、便意のある場合は職員が2人介助でトイレでの排泄を支援している。これまでにおむつからリハビリパンツへ改善した事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に排便の有無・時間を記入し、排泄パターンを知り、排泄後は排尿・排便の確認を行っている。便秘の方には運動やお腹のマッサージ・水分補給を促している。便秘時は看護師に報告し、各自の便秘薬を出して貰っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日は決まっているが一人ひとりの希望にできるだけ沿った入浴時間帯にゆっくりと入浴して頂いている。特に冬場はどの方も浴槽にゆっくりつかって頂いている。場合によっては入浴日以外でも入浴ができるよう柔軟に対応している。	入浴は週3回を基本としているが、体調や気分感情などに考慮し、曜日や時間を変えるなど臨機応変に対応している。車椅子の利用者も浴槽に浸っている。入浴出来ない時は清拭を行っている。同性介助の希望や好みのシャンプー類の持ち込みに応えるなど入浴を楽しめるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンを大切に、休息・仮眠を取り、自由に過ごして頂いている。室内温度調節を行っており、気持ちよく安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の薬情を個人ファイルに綴じ、いつでも確認出来るようにしている。服薬時は本人様確認を確実にマニュアル通りに行うようにしている。処方の変更等は通院・往診後、医療の記録で全職員が確認することになっている。利用者様の症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や特技、楽しいことを把握し、生きがいを感じられる様な支援を心掛けている。洗濯物をたたんだり、カラオケ・散歩・レクリエーション等気分転換を図りながら楽しんで頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば買い物に出かけたり、天気の良い日は季節の花々をドライブがてら見に行ったりしている。自宅に行きたいと言う希望もあり、出来るだけ叶えるよう努力している。今は、コロナ禍で行けない状況です。	コロナ禍で外出制限があるが、天気の良い日の散歩や日光浴など気分転換を図っている。外出可能な時は車椅子の利用者も一緒に、花見ドライブに出掛けている。誕生日の希望で職員と個別外出する利用者もいる。コロナ禍の中であるが、可能な外出支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は預けて頂くのが基本であるが知らないうちに持たれている方や自己責任で所持している方がおられる。希望があれば職員が買ってきたり、一緒に買い物に行っていた。コロナ禍でできず、昨年から今年度にかけてバリュー・コープでの購入を行った。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で携帯電話を所持し、家族や知人から電話があつたり掛けたりしている。「電話を貸して下さい」と言われる利用者様もあられる。手紙など読んでさし上げている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアにはご利用者様の作品を展示したり、季節感のある飾り付けに心掛けている。共用の場も温度設定に気を付け居心地よく過ごして頂き、浴室や更衣の場の温度やトイレの便座の温度設定・換気に注意している。	広々としたフロアは自然光が明るく、開放感がある。各所にソファや椅子を配置すると共に、リハビリ器具等設置しており、利用者が好みの場所で自由に過ごす様子が窺える。観葉植物や季節の飾り付けを施し、春には庭から桜を楽しむことができる。職員は感染対策に気を配り、毎日清掃を行い、居心地よく過ごせるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	菜の花にはフロアに長いソファがあり、今は好きな所に座って過ごされている。個人のプライベートな時間を大切に、メドマー・マッサージ・プーリー・電気治療を受けたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ってきて頂き、希望があれば模様替えやベッドの配置換えを行い、居心地よく過ごして頂けるように工夫している。(ストーブ・冷蔵庫以外落ち込み可)	居室には、馴染みのものの持ち込みに制限はなく、筆筒や椅子、テレビや本、家族写真等、自由に飾りその人らしい居室となっている。テレビ鑑賞や読書、通販雑誌を眺めたり、ベッドに横になる等、自室で寛ぐ利用者の姿が窺える。毎朝、職員が清掃し、換気、空調管理を行っており、快適に過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には名札がかかり自室が分かるように配慮し、床はバリアフリーでどこにでも手すりがあり、危険物は除き動きやすくしている。職員一同見守り強化し、怪我のないよう努めている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4292200062		
法人名	社会福祉法人 岐宿園		
事業所名	グループホーム 岐宿園 コスモス		
所在地	長崎県五島市上大津町596番地1		
自己評価作成日	令和 3年 10月 12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 3年 11月 24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・アットホームな雰囲気自宅で近い環境で過ごしている。 ・入居者同士が仲良く住みやすい環境で過ごすことができる。 ・催し物や行事により、非日常を体験して楽しんで頂いている。 ・看取りはできないが出来る限り園での生活を楽しんで頂いている。 ・国民年金だけで入居できる。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「岐宿園の理念」「職員の目標」「コミュニケーションの基本姿勢」朝礼にて唱和し、実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年ではトライアスロン大会の応援やお盆のチャンココ・祭りの炎上太鼓を招いたりしていましたがコロナ禍で地域との接触も出来ない状態でした。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所は利用者様のご家族や知人の方・施設見学の方にグループホームの理解や認知症について説明等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者の状況、行事の報告を行っている。職員が講師を務め、感染症や身体拘束・虐待などの勉強会を行い、会議での委員の皆様よりの様々の意見をサービスに活かしている。昨年・今年とコロナ禍で郵送のみの現状報告を行っているが意見を求め、返信用封用を投函して頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の職員の方が運営推進会議に参加して下さっているがコロナ禍で郵送にて現状報告を行っている。介護保険の手続き・権利擁護の申請の件などで本所に行き、顔なじみとなり相談できる関係作りが出来ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の研修会を行っている。朝礼時、自己報告・ヒヤリハット等の報告を行い、対策を行っている。やむを得ず身体拘束を行う場合、ご家族に必ず説明・同意を得た上で出来る限り最少現に努めている。毎月身体拘束廃止委員会が開かれ、12日の全体ミーティングで各棟委員が発表していたが、コロナ禍にて議事録として回覧している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止の研修会を行い、全職員が知識と理解を深め、虐待防止に取り組んでいる。虐待をよく理解し、一人ひとりに合ったケアを目指して言葉使いや優しく接するとういことに心掛けている。また、職員がストレスも溜めないよう対処法も研修している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は法人全体で講師を招いて研修会を開いた事もあったが実際に利用者様が成年後見制度を利用されることで権利擁護に関する制度を理解し、活用するよう勧めている。成年後見制度を利用される利用者様も増えてきました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要事項説明書に則り、ご利用者やご家族の方に見学と共に十分な説明を行い理解・納得して頂き同意を得て契約している。改定の際は、運営推進会議での報告し、ご家族様に通知、同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やご家族の面会時・ケアプランの説明時に、ご本人やご家族に事業所に対する気付きがないか聞く様にし、連絡ノートに記入、職員間で共有している。また、毎年敬老会で意見箱を設置し、ご家族を含め来園の方々に投函して頂いていた。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティング時に意見・提案を出し合っている。また、個人面談などを行い職員の意見を聞くように心掛けている。各ユニットの主任を通し、意見を伝えて貰っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の実力や実績を把握し、働きやすい職場作りに職務の意識を高めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	昨年・今年度とコロナ禍で出来ないが外部の研修会案内を回覧し、参加を促している。不公平のないよう、偏りのないよう努めている。法人内で年間職員研修計画を立て、月1回行っていた。コロナ禍により、リモートでの研修も行われた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修に参加し、交流を図っていた。全体的には難しいが個人で同業者の方と知り合いになり、お互いの情報交換(守秘義務以外)をしあい参考にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の情報収集をできる限り行い、職員が情報を共有、ご本人様の心に寄り添い、要望に耳を傾け、不安感をできる限り取り除き、信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族やご本人に不安なこと、要望をお聞きし、安心して頂けるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の要望をお聞きした上でご本人の状況を把握し「今、何が必要か」を見極め支援している。他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人にご自分で出来ることはして頂き、またはお手伝い(タオルたたみ・新聞折り等)をして頂き、その上で見守り・介助に努め、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月初めご家族様宛てに、園での様子や健康状態を書いた手紙を職員が手書き、園での様子が分かるよう「岐宿園だより」を発行(不定期になりました)、同封している。本人様の近況を代弁し、ご家族とご本人との絆が深まるよう心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から通っていた美容室やお店・かかりつけの病院などに行けるようにしている。また、お客様に来て頂いたことに感謝の言葉や挨拶を大切にしている。(利用者様現在、コロナ禍を理解して頂いている)		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間(10時・15時)にはフロアに揃い、お茶・菓子を頂き、思い思いに過ごされている。孤立せず皆様楽しく過ごされている。居室で過ごしたい方には居室にお茶等運んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院してからの退所が殆どであるが退院後ご本人やご家族のご要望があれば同法人の有料老人ホームに転居して頂いている。身近に頼れる方がいない場合など支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話・表情等から思いや意向の把握に努め「申し送りノート」に記入して、職員間で共有、思いや意向を叶えるように努力している。また、サービス計画作成時でのモニタリング等にて、要望意見などをお聞きし反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報・基本情報・看護サマリー等、ご本人・ご家族の意向をお聞きした上で見守り・介助を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活パターンを把握し、出来る所を見極めながら、自立に向けた支援を行っている。小さな変化も気付けるよう職員間で情報を共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度介護計画書の見直しを行い、ご本人・ご家族に説明し、同意・署名・捺印をして頂いている。介護計画書にはご本人・ご家族・担当介護職員・看護師・その他の職員の共同と医療の記録・介護記録等から課題を導き出し、介護サービス計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様個別にファイルを作成している。バイタル表に体温・血圧・脈拍・食事・排泄・入浴・NS処置・水分補給・医療指示記録・経過観察などの記録を職員間で情報を共有し、実践や介護サービス計画書の見直し等に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助や買い物、ご本人の要望による外出など必要に応じ柔軟に対応するよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回(9月・3月)の消防訓練に消防署と中村防災の協力を得て行っている。地域の行事参加や催し物に招いたりしている。チャンココ・炎上太鼓など定期的に地域との関わりを持てるよう努力している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医療機関に継続して受診出来るようにし、医療との連携を図っている。体力や状況によって往診のできる協力医療機関に変更して頂くこともある。結果も手紙・面接時・電話等で、ご家族にお知らせしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、ご利用者に異常があった場合、昼夜を問わず看護職員に報告し、対応してもらっている。毎日バイタルサインのチェックを行い異常の早期発見に努め、看護職員に報告・相談し、適切な医療が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の医療機関へ看護サマリー等情報提供を行い病状説明を家族と一緒に聞くようにしている。また、日頃の様子を詳しく病棟へ報告・不明な点はいつも連絡をと伝えている(NS)。出来るだけ早期に退院できるように、病院関係者との関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に看取りや重度化した場合などのホームの方針を文書で明記し同意を得ている。状況変化の度に看護師が家族に状況説明を行い、話し合いを繰り返す中で重度化した場合の方針の統一を図っている。看護師と24時間連絡が取れる体制が整い、ご本人・ご家族・職員の安心に繋がっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に講師を依頼し、年1回救急救命の研修を実技を交えて行っている。急変の対応マニュアル作り、敏速に動けるよう全職員が周知できるようにしている。なるべく早く看護師に連絡をとり、医療機関受診等の支援を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	消防計画に基づき避難訓練を消防署・中村防災立ち合いのもと実施している。自然災害対策をしてマニュアルを作成、年1回定期的に見直している。備蓄も行っている。同法人の他の事業所との協力体制が整い、市の消防担当者とも日頃から連絡を取り合っている。防災のために毎日点検を行っている。昨年大型台風14号(9/6)で、寿和荘に避難した(R1.10.23台風・洪水想定で避難訓練を行っていた)。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日朝礼時に唱和する「岐宿園の理念」「職員の目標」「コミュニケーションの基本姿勢」の中に利用者様に対する接し方が盛り込まれ、接遇改善に努めている。個人情報の取り扱いについて入所時に同意書を頂いている。また、フロアでの個人情報の取り扱いに注意している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの際などに、どの服がいいか選んで頂いたり、買い物や散歩など、ご本人の自己決定を大切に支援させて頂いているが職員不足や昨年・今年度とコロナ禍にて叶わないこともあるが理解して頂いている。利用者様との会話を大切にし、自己決定の支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には一日の流れがあり、希望に添えないことがあっても、強制することなく一人ひとり心身の状況を把握、希望や自己決定を大切に要望に答えられるよう努め支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行き付けの美容院や床屋に行きカットや毛染めを希望されたり、園に来て頂いたりし、利用者様の馴染みを大切にしている。服装も出来る限り希望に沿うように心掛け、本人様希望の衣類購入の買い物支援など行っている。また、誕生日のプレゼントにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士が作成した献立に基づいた食材が届き、職員が調理している。一人ひとりの食事量や好みを把握し、盛り付けや形状などを工夫し、楽しく食べて頂くよう心掛けている。利用者様と職員がいっしょに準備や食事、片づけをして頂く程の身体状況の利用者様がおられない現状にあるが出来ることはして頂き、食事を楽しんで頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べやすい形状や好みに配慮し、食べて頂けるよう努力している。食事摂取量の確認を行い、栄養摂取に問題のある方はミーティング等で話合っている。10時・15時入浴後の水分補給、各部屋にはペットボトルを置きいつでも水分補給が出来るように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ずその人に合った口腔ケア介助・確認を行っている。義歯は夕食後、洗浄剤を使用している。ご自分で口腔ケアをされる方は後で確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録を取り、排泄パターンを把握している。トイレの声掛け・誘導・介助、その人に合った介助を行い、習慣化することで排泄の自立に向けた支援を行っている。出来るだけトイレ使用を心掛けている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に排便の有無・時間を記入し、排泄パターンを知り、排泄後は排尿・排便の確認を行っている。便秘の方には運動やお腹のマッサージ・水分補給を促している。便秘時は看護師に報告し、各自の便秘薬を出して貰っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日は決まっているが一人ひとりの希望にできるだけ沿った入浴時間帯にゆっくりと入浴して頂いている。特に冬場はどの方も浴槽にゆっくりつかって頂いている。場合によっては入浴日以外でも入浴ができるよう柔軟に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンを大切に、休息・仮眠を取り、自由に過ごして頂いている。室内温度調節を行っており、気持ちよく安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の薬情を個人ファイルに綴じ、いつでも確認出来るようにしている。服薬時は本人様確認を確実にマニュアル通りに行うようにしている。処方の変更等は通院・往診後、医療の記録で全職員が確認することになっている。利用者様の症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や特技、楽しいことを把握し、生きがいを感じられる様な支援を心掛けている。洗濯物をたたんだり、カラオケ・散歩・レクリエーション等気分転換を図りながら楽しんで頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば買い物に出かけたり、天気のいい日は季節の花々をドライブがてら見に行ったりしている。自宅に行きたいと言う希望もあり、出来るだけ叶えるよう努力している。今は、コロナ禍で行けない状況です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は預けて頂くのが基本であるが知らないうちに持たれている方や自己責任で所持している方がおられる。希望があれば職員が買ってきたり、一緒に買い物に行っていた。コロナ禍でできず、昨年から今年度にかけてバリュー・コープでの購入を行った。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で携帯電話を所持し、家族や知人から電話があつたり掛けたりしている。「電話を貸して下さい」と言われる利用者様もあられる。手紙など読んでさし上げている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアにはご利用者様の作品を展示したり、季節感のある飾り付けに心掛けている。共用の場も温度設定に気を付け居心地よく過ごして頂き、浴室や更衣の場の温度やトイレの便座の温度設定・換気に注意している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コスモスは玄関が広く、椅子を置き、年中花を楽しみ、冬は日向ぼっこを楽しんでいたが、ある利用様独占の状態になっている。他の利用者様あまり文句も言わず、各自思い思いに生活を楽しまれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ってきて頂き、希望があれば模様替えやベッドの配置換えを行い、居心地よく過ごして頂けるように工夫している。(ストーブ・冷蔵庫以外落ち込み可)		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には名札がかかり自室が分かるように配慮し、床はバリアフリーでどこにでも手すりがあり、危険物は除き動きやすくしている。職員一同見守り強化し、怪我のないよう努めている。		